

令和7年

第12回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第12回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和7年8月7日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	久慈 隆正
総務課長	高橋 公康	高校教育課長	古屋 桃香
特別支援教育課長	小山 高志		

7 会議に付した事項

議案第31号 令和8年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について

議案第32号 令和8年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について

8 可決した事項

議案第31号 令和8年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について

議案第32号 令和8年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について

9 報告事項

(1) 令和8年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

(2) 令和8年度秋田県公立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第12回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番奥委員と2番吉村委員をお願いいたします。

はじめに、議案第31号「令和8年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第31号「令和8年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・ 県立高等学校で使用する教科用図書の採択については、設置者である県教育委員会が決定することとなっている。
- ・ 5月下旬に組織した高等学校教科書調査研究委員会において、各教科用図書の内容等に関する調査研究資料を作成し、6月20日に各高校に配布するとともに、各校において教科書調査研究委員会を設置するよう指示している。
- ・ 各校の教科書調査研究委員会では、高校教育課から配付された調査研究資料、文部科学省発行の教科書目録及び各教科書会社から学校へ交付されている見本を参考に、自校の教

育方針や生徒の実態等に即して、最も適切と思われる教科書を選定している。

- ・ 高校教育課内に設置されている高等学校教科書調査研究委員会では、各校から提出された報告書に記されている希望教科書とその選定理由、各校の教育課程表を照らし合わせて、その妥当性を審議し、必要に応じて指導助言を加えている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

選定理由について、令和7年度から8年度にかけて教科書の出版社を変更する学校が思ったよりも多く見受けられます。教科書を変更する、あるいは特定の図書に決定する理由として、どのようなものが多いのでしょうか。

【高校教育課長】

多くは、その時々々の生徒の様子や、これまでの学習状況を見ながら、実情に応じて選定しています。複数の出版社の教科書を見比べ、より使いやすいものを選び、取り扱っている題材の違いなども考慮しながら、より適切なものを選んでいくという流れになっております。

【吉村委員】

先生方が現状の生徒に合わせて最適なものを選んでいくということですね。時代に合わせて教科書の中身も変わっていくと思いますので、そのように選定されているのであれば良いことだと思います。

【奥委員】

2点質問があります。1点目は、高校には進学校や専門高校など様々なレベルがありますが、教科書もそのレベルに合わせて選定されているのでしょうか。例えば、進学校はこの出版社のものを使う、といった傾向はあるのでしょうか。2点目は、今後重要になる金融教育の扱いです。これは「公共」の教科書に入るのか、「家庭科」に入るのか、あるいは両方で扱うのか、そのスタイルを教えてください。

【高校教育課長】

まず教科書のレベルに関してですが、例えば数学一つをとっても、出版社ごとに何種類もの教科書が出されています。学校は生徒の実態に合わせて、必ずしも最も難しいものではなく、最適なレベルの教科書を選んでいきます。同じ出版社でもレベル別に複数の教科書を発行している場合があります。

金融教育に関しては、ご指摘の通り、それぞれの教科で扱われている印象です。必ずしもすべての教科書で扱われているわけではありませんが、多くの教科書で題材として取り上げられています。

【奥委員】

そのボリューム感、例えばページ数などは教科書によって異なるという理解でよろしいでしょうか。

【高校教育課】

おっしゃるとおりです。また、金融教育は教科書だけでなく、それ以外の教材も活用しながら各教科で工夫して指導しているという印象です。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第31号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第31号を原案どおり可決します。

次に、議案第32号「令和8年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第32号「令和8年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・県立特別支援学校の教科用図書は、設置者である県教育委員会が採択することとなっている。
- ・特別支援学校については、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階等に即した教科用図書を採択することとしている。
- ・（1）は、小・中学校等で使用している文部科学省検定済み教科書で、知的な障害のない視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の児童生徒が小・中学校等と同様の学習をする場合に使用する。
- ・（2）は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書で、視覚障害者用の点字版のほか、聴覚障害者用・知的障害者用がある。
- ・（3）は、学校教育法附則第九条で規定する教科用図書で、知的障害の程度が重く、（1）や（2）では内容を十分に理解することが難しい場合、絵本等を教科書として使用する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第32号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第32号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和8年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（1）「令和8年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」説明概要

- ・出願期間は11月4日～7日、入学志願者検査日は12月20日である。
- ・出願手続きについて、今年度より入学願書の様式をA3判からA4判に変更したことに伴い、願書と志願理由書をそれぞれ別の様式に分ける形式とした。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

実施要項説明会は、あくまで入試の手続きに関する説明が中心で、学校紹介のような内容はあまり含まれないという理解でよろしいでしょうか。また、参考までに昨年度の参加者数はどのくらいだったか教えてください。

【高校教育課長】

説明会は入学者選抜の実施方法や手続きに関する説明が中心となります。昨年度の参加者数は、各中学校の地区ごとにそれぞれ20名から30名程度でした。

【奥委員】

募集定員の「県外居住者の入学者数の上限5名」という規定について、これは移住を前提とした応募なのでしょうか。県外居住者の定義や条件について教えてください。

【高校教育課長】

県外居住者については、原則として、志願者と保護者が入学までに秋田県内に居住見込みであることが条件です。ただし、保護者の急な転勤や災害など、個別の事情に応じて対応を検討することもあります。

【奥委員】

では、例えば県外から秋田南高等学校中等部に入学したいという希望者が多数いた場合、県内に移住するという前提で応募してきた方の中から5名までが選ばれる、という理解でよろしいでしょうか。

【高校教育課長】

原則としてそのようになります。

【吉村委員】

各中学校は、どのような生徒に来てほしいかという「求める生徒像」のようなものをアピールしているのでしょうか。

【高校教育課長】

各校とも「求める生徒像」を示しており、例えば横手清陵学院では「積極的に自分の可能性に挑戦する子ども」をテーマに掲げています。これらは各校のホームページやオープンスクールなどで、6年間でどのような生徒に育てたいかという教育方針と共に示しています。

【吉村委員】

なぜこの学校に入りたいのかという思いは非常に大切です。特に県北や県南の学校が、秋田市からでも行きたいと思えるような魅力を、もっと強くアピールしていくことが重要だと感じました。

【大塚委員】

大館国際情報学院についてですが、設立当初は非常に人気がありましたが、現在は定員割れが続いています。魅力のアピールが不足しているのではないのでしょうか。学校の特性をもっと発信しないと、生徒を集めるのは難しいと感じます。

【高校教育課長】

ご指摘の通り、魅力発信は重要です。先生方が小学校を直接訪問して魅力を伝えたり、体験入学を年2回実施したりするなどの取り組みを行っています。また、DXハイスクール・ラボラトリー事業など新しい取り組みも進めていますので、これらをアピールポイントとして、より一層発信していけるよう支援してまいります。

【松塚委員】

今、大館国際情報学院のウェブサイトを見ましたが、小学生やその保護者が見たときに、この学校で何を学べるのか、どう成長できるのかが少し伝わりづらい構成になっている印象を受けます。各校のウェブサイトの見せ方には改善の余地があるのではないのでしょうか。

【高校教育課長】

ご指摘の点は、県立中学校・高校ともに課題と認識しております。小学生や中学生にとって見やすく、学びの内容がすぐにわかるようなウェブサイトの構成や、SNSの活用も含め、改善を検討してまいります。

【安田教育長】

他になければ次に、報告事項「令和8年度秋田県立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（2）「令和8年度秋田県立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」説明概要

- ・入学志願者検査日は、1次募集が令和7年3月4日、2次募集は3月19日である。
- ・1次募集において特色選抜と一般選抜を実施し、欠員が生じた場合は2次募集を実施する。
- ・県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の15%を上限とする。ただし、男鹿海洋、矢島、角館においては「地域みらい留学」に参加していることから、30%を上限とする。
- ・特色選抜と一般選抜は併願が可能であり、全ての受検者が5教科の同一の学力検査を受ける。
- ・今年度よりWeb出願システムを導入し、出願手続きがオンライン化される。また、入学検定料の納付方法として、従来の秋田県証紙に加えてクレジットカード等での納付も可能となる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

Web出願システムの運用についてですが、生徒個人が直接出願するのではなく、これまでどおり中学校が内容を確認し、取りまとめて出願するという流れでしょうか。

【高校教育課長】

まず生徒自身がシステムに入力し、その内容を保護者と中学校が確認します。最終的に中学校長がシステム上で承認手続きを行って初めて出願が完了する流れとなりますので、学校のチ

エックを経ることが必須となっております。

【奥委員】

特色選抜を受験する生徒の割合は、全体の中でどのくらいでしょうか。

【高校教育課長】

昨年度の実績でお答えしますと、特色選抜の募集人員1,680名に対し、受験者数は995名でした。中学校卒業生が全体で約7,000名ですので、およそ1,000人程度が受験している状況です。

【大塚委員】

特色選抜における「活動報告書」の配点が、学校によってかなりばらつきがあるのはなぜでしょうか。

【安田教育長】

活動報告書の配点や評価の仕方は、各高等学校がそれぞれの特色に応じて独自に設定しているため、それぞれ異なっております。

【吉村委員】

特色選抜が導入された本来の目的を改めて教えてください。現状では、活動内容を評価するとはいえ、最終的には学力で合否が決まっている部分が大きいのではないかと懸念しています。

【高校教育課長】

特色選抜は、中学校3年間の学業をしっかりと評価することと、学業以外に生徒が頑張ってきた活動をバランスよく評価するという観点から導入されました。

【吉村委員】

各高校がどのような生徒を求めているのか、その特色がもっと明確に伝わらないと、制度の趣旨が活かされないと感じます。今後、選抜のあり方については、新しい会議体での議論に期待しますが、各校の魅力がより伝わるような発信を強化していただきたいと思います。

【松塚委員】

特色選抜における面接についてですが、時間や形式は全校共通でしょうか。

【高校教育課長】

面接の時間や形式は、受験者数などに応じて各学校が設定しており、様々です。集団面接を行う学校が多い傾向にあります。面接は、生徒の意欲を直接確認できる貴重な機会として、非常に重要視されています。

【吉村委員】

将来的な話として、複数の高校を併願できる「デジタル併願制」の導入について、県としての検討状況はいかがでしょうか。

【高校教育課長】

国においても検討が進んでいると聞いておりますが、本県として導入するかどうかは、まだ検討が進んでいない状況です。国の動向を注視しながら、必要に応じて検討していくことになるかと考えております。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。